第63回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）

株式会社トーホー

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.to-ho.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,041	12,229	△171	22,444
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,344	5,041	12,274	△171	22,489
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△545		△545
当期純利益			1,017		1,017
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	471	△1	470
当期末残高	5,344	5,041	12,746	△173	22,959

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	364	△51	840	1,152	149	23,747
会計方針の変更による累積的影響額						45
会計方針の変更を反映した当期首残高	364	△51	840	1,152	149	23,792
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△545
当期純利益						1,017
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	113	1	△161	△46	252	206
連結会計年度中の変動額合計	113	1	△161	△46	252	676
当期末残高	478	△50	678	1,106	402	24,468

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の状況

当社の連結子会社は、28社（株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社トーホーマーケティングサポート、株式会社ＴＳＫ、株式会社アスピット、株式会社フィナンシャル・アドバイス、株式会社トーホー・パワーラークス、株式会社トーホー・仲間、株式会社トーホー・北関東、株式会社神戸営繕、神戸コンフォーム株式会社、株式会社トーホーファーム、株式会社トーホー・共栄、株式会社Ａ．Ｉ．、日食商事株式会社、河原食品株式会社、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社小松屋食品、株式会社ケントップ、株式会社ヤジマ、株式会社トーホーウイング、株式会社ハマヤコーポレーション、株式会社日建、株式会社プレストサンケー商会、Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.）であります。

株式会社プレストサンケー商会は、平成27年４月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.は、平成27年12月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社宇都宮総合卸売センターは、平成27年２月に株式会社TSKに吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

シャンボール株式会社は、平成27年４月に全株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社昭和食品は、平成27年10月に株式会社トーホー・群馬、株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、商号を株式会社トーホー・北関東に変更しております。これに伴い、株式会社トーホー・群馬、株式会社トーホー・カワサキを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

⑵　非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

当社の持分法適用会社は、１社（株式会社キューサイ分析研究所）であります。

上記会社の決算日は、連結決算日と異なっているため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ
時価法
③ たな卸資産
商品及び製品
ディストリビューター事業およびキャッシュアンドキャリー事業
株式会社トーホー、株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー、株式会社トーホーマーケティングサポートは、月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
食品スーパー事業
売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
その他事業
主として個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
適用状況は次のとおりであります。

建　物（建物附属設備および一部の子会社の建物を除く）		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの鳥栖コーヒー工場に所在するものおよび株式会社トーホービジネスサービスの主要な電算機器、株式会社ＴＳＫの所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物……７～47年
機械装置及び運搬具・器具備品……４～16年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金……売上債権および貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③ 事業所閉鎖等引当金……賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。
④ ポイント引当金……一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社および連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

⑺ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については２年から20年間の均等償却を行っております。

⑻ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

５．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が69百万円増加し、利益剰余金が45百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　22,439百万円

2．担保に供している資産

投資有価証券	44百万円
計	44百万円

上記に対応する債務

仕入債務	29百万円
計	29百万円

上記の他、株式会社小松屋食品の一部建物24百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

3．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	87百万円
支払手形	82百万円

4．たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	9,795百万円
原材料及び貯蔵品	39百万円

5．コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。
なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

契約極度額	6,000百万円
借入実行額	－百万円
借入未実行残高	6,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	55,060,834株	－株	44,048,668株	11,012,166株

（注）１．平成27年８月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行っております。
２．普通株式の発行済株式総数の減少44,048,668株は、株式併合によるものであります。

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	467,511株	2,933株	376,109株	94,335株

（注）自己株式の数の増加2,933株のうち、株式併合前に行った単元未満株式数の買取による増加は2,625株、株式併合後は212株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加は96株であります。自己株式の数の減少376,109株は、株式併合によるものであります。

3．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額等

① 平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	272百万円
・１株当たり配当金額	5円
・基準日	平成27年１月31日
・効力発生日	平成27年４月16日

② 平成27年９月７日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	272百万円
・１株当たり配当金額	5円
・基準日	平成27年７月31日
・効力発生日	平成27年10月９日

（注）平成27年８月１日付で普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、１株当たり配当金額は当該株式併合前の配当金額を記載しております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成28年４月13日開催予定の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	272百万円
・１株当たり配当金額	25円
・基準日	平成28年１月31日
・効力発生日	平成28年４月14日

（注）平成27年８月１日付で普通株式５株を１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、１株当たり配当金額は当該株式併合後の配当金額を記載しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として当社が資金調達および資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達および資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、主として輸入取引に伴う為替の変動リスクや借入金などの金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	6,541	6,541	－
⑵　受取手形及び売掛金	17,124	17,124	－
⑶　投資有価証券	1,853	1,853	－
⑷　差入敷金	1,812	1,730	△81
資産計	27,331	27,250	△81
⑴　支払手形及び買掛金	25,125	25,125	－
⑵　未払法人税等	473	473	－
⑶　長期借入金（１年内返済予定を含む）	20,919	20,947	△27
負債計	46,518	46,545	△27
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(75)	(75)	－
デリバティブ取引計	(75)	(75)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

⑷　差入敷金

差入敷金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、安全性の高い利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
①関係会社株式	743
②その他有価証券	
非上場株式	300
③差入敷金	2,237

⑴　関係会社株式、その他有価証券

①②については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑶　投資有価証券」には含めておりません。

⑵　差入敷金

③の差入敷金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑷　差入敷金」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　2,204円25銭

２．１株当たり当期純利益　　93円23銭

（注）１．平成27年８月１日付で、普通株式について５株を１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

２．「会計方針の変更」（退職給付に関する会計基準等の適用）に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、４円13銭増加しております。また、１株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業所	名古屋市	建物	0百万円
		機械装置	4百万円
賃貸物件	沖縄県	土地	25百万円
その他	埼玉県	のれん	68百万円
計			99百万円

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を上記のとおり特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、土地は主に固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額、建物は固定資産税評価額、構築物及び機械装置は零円で評価しており、のれんは当該のれんによって生じると見積もられる将来キャッシュ・フローを３％で割り引いた価額で評価しております。

また、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを３％で割り引いて算定しております。

企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割承継会社　　：株式会社トーホー（当社）

吸収分割会社　　：株式会社トーホーマーケティングサポート（当社の完全子会社）

対象となる事業の内容：業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業

(2) 企業結合日

平成27年２月１日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第１項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー（当社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸（業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業）において、近年Ｍ＆Ａ戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,353	9,178
会計方針の変更による累積的影響額								5	5
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	191	2,140	5,358	9,183
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩し						△0		0	―
剰余金の配当								△545	△545
当期純利益								2,094	2,094
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	△0	―	1,549	1,548
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	190	2,140	6,908	10,732

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△171	19,393	154	△51	102	19,496
会計方針の変更による累積的影響額		5				5
会計方針の変更を反映した当期首残高	△171	19,398	154	△51	102	19,501
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩し		―				―
剰余金の配当		△545				△545
当期純利益		2,094				2,094
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			9	1	10	10
事業年度中の変動額合計	△1	1,546	9	1	10	1,557
当期末残高	△173	20,945	164	△50	113	21,058

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1．資産の評価基準および評価方法

⑴　有価証券の評価基準および評価方法

①　子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵　デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

⑶　たな卸資産の評価基準および評価方法

①　商品

月別総平均法による原価法（一部の商品については最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

②　貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

適用状況は次のとおりであります。

建　物（建物附属設備を除く）		定額法
その他の有形固定資産	鳥栖コーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……８～47年

機械及び装置・車両運搬具・器具備品……５～８年

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金……貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

⑶　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

6．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が７百万円増加し、利益剰余金が５百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　8,731百万円

2．保証債務　3百万円

3．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

⑴	短期金銭債権	107百万円
⑵	長期金銭債権	99百万円
⑶	短期金銭債務	6,680百万円

4．コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

契約極度額	6,000百万円
借入実行額	－百万円
借入未実行残高	6,000百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

⑴	売上高	77,887百万円
⑵	営業収益	1,682百万円
⑶	販売費及び一般管理費	697百万円
⑷	営業取引以外の取引高	615百万円

2．抱合せ株式消滅差益

特別利益に計上した抱合せ株式消滅差益1,101百万円は、連結子会社の㈱トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を吸収分割承継したことによるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	467,511株	2,933株	376,109株	94,335株

(注) 1．平成27年８月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行っております。
2．普通株式の自己株式の数の増加2,933株のうち、株式併合前に行った単元未満株式数の買取による増加は2,625株、株式併合後は212株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加は96株であります。
普通株式の自己株式の数の減少376,109株は、株式併合によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3百万円
賞与引当金等	13
貸倒引当金	3
有価証券評価損	32
未払役員退職慰労金	2
資産除去債務	93
会社分割による子会社株式調整額	295
退職給付引当金	0
減損損失	229
繰越欠損金	365
繰延ヘッジ損益	24
その他	64
小計	1,127
評価性引当額	△277
合計	850
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△98
その他有価証券評価差額金	△78
資産除去債務	△29
前払年金費用	△43
その他	△4
合計	△253
繰延税金資産の純額	596

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱トーホーフードサービス	100	兼任2名	事業所等の賃貸、資金の預り、経営管理、商品の販売・仕入	不動産賃貸料の受取	784	—	—
					商品売上	52,697	関係会社売掛金	10,034
					資金の預り	—	預り金	2,584
子会社	㈱トーホーキャッシュアンドキャリー	100	兼任2名	店舗等の賃貸、資金の預り、経営管理、商品の販売・仕入	不動産賃貸料の受取	250	—	—
					商品売上	17,715	関係会社売掛金	3,665
					資金の預り	—	預り金	1,252
子会社	㈱トーホーマーケティングサポート	100	—	資金の預り、経営管理、商品の仕入	資金の預り	—	預り金	739
子会社	㈱TSK	100	兼任1名	事務所の賃貸借、資金の貸付、経営管理	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	700
							関係会社長期貸付金	2,840
子会社	㈱神戸営繕	100	—	事務所の賃貸、資金の預り、経営管理、商品の販売	資金の預り	—	預り金	1,425
子会社	㈱トーホー・北関東	100	—	資金の貸付、経営管理、商品の販売	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	643

(注) 1．取引条件および取引条件の決定方針等
①一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
②当社と上記子会社は、グループ資金の効率化を目的にキャッシュ・マネジメント・システム導入による資金管理を行っております。
子会社に対する貸付金および子会社からの預り金につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れ（差し入れ）ておりません。
2．取引金額には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額 1,928円86銭
2．1株当たり当期純利益 191円87銭

(注) 1．平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2．「会計方針の変更」（退職給付に関する会計基準等の適用）に記載のとおり、当事業年度から退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この変更による当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であるため、記載は省略しております。

その他の注記

企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

1．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割承継会社　　：株式会社トーホー（当社）

吸収分割会社　　：株式会社トーホーマーケティングサポート（当社の完全子会社）

対象となる事業の内容：業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業

(2) 企業結合日

平成27年２月１日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社トーホーマーケティングサポートを分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

なお、本分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割、分割会社である株式会社トーホーマーケティングサポートにおいては会社法第784条第１項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社トーホー（当社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、更なる企業価値の向上を目指し、主要事業である業務用食品卸（業務用食品卸売事業及び業務用食品現金卸売事業）において、近年M＆A戦略も積極的に活用しながら事業基盤の拡大を進めてまいりました。

今後も業務用食品卸の更なるシェア拡大を図る中で、グループ全体を俯瞰した商品・物流戦略の立案と実行は一層重要性を増すことから、株式会社トーホーマーケティングサポートが担ってきた業務用食品（酒類を除く）の仕入・調達事業を分割し、当社が承継することで更なる体制強化を図るものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。